

施設名	所管課 問い合わせ先	区分		使用時間	現行料金（円）	新料金（円）	
久慈市文化会館	文化課 0194-52-2700	大ホール	入場料を徴収し ない場合	休日	9時から12時まで	19,650	<b>21,610</b>
					13時から17時まで	29,530	<b>32,480</b>
					18時から22時まで	40,230	<b>44,250</b>
					9時から22時まで	80,460	<b>88,500</b>
				休日以外の日	9時から12時まで	16,390	<b>18,020</b>
					13時から17時まで	24,540	<b>26,990</b>
					18時から22時まで	33,500	<b>36,850</b>
					9時から22時まで	67,010	<b>73,710</b>
			1,000円以下の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	25,560	<b>28,110</b>
					13時から17時まで	38,390	<b>42,220</b>
					18時から22時まで	52,250	<b>57,470</b>
					9時から22時まで	104,600	<b>115,060</b>
				休日以外の日	9時から12時まで	21,280	<b>23,400</b>
					13時から17時まで	31,870	<b>35,050</b>
					18時から22時まで	43,590	<b>47,940</b>
					9時から22時まで	87,080	<b>95,780</b>
			1,001円以上 3,000円以下の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	31,470	<b>34,610</b>
					13時から17時まで	47,150	<b>51,860</b>
					18時から22時まで	64,370	<b>70,800</b>
					9時から22時まで	128,740	<b>141,610</b>
休日以外の日	9時から12時まで	26,170		<b>28,780</b>			
	13時から17時まで	39,310		<b>43,240</b>			
	18時から22時まで	53,670		<b>59,030</b>			
	9時から22時まで	107,250		<b>117,970</b>			

施設名	所管課 問い合わせ先	区分		使用時間	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	大ホール	3,001円以上 5,000円以下の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	37,370	<b>41,100</b>
					13時から17時まで	56,010	<b>61,610</b>
					18時から22時まで	76,490	<b>84,130</b>
					9時から22時まで	152,870	<b>168,150</b>
				休日以外の日	9時から12時まで	31,160	<b>34,270</b>
			13時から17時まで	46,640	<b>51,300</b>		
			18時から22時まで	63,650	<b>70,010</b>		
			9時から22時まで	127,310	<b>140,040</b>		
			5,001円以上の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	43,280	<b>47,600</b>
					13時から17時まで	64,870	<b>71,350</b>
		18時から22時まで			88,500	<b>97,350</b>	
		9時から22時まで			177,010	<b>194,710</b>	
		休日以外の日		9時から12時まで	36,050	<b>39,650</b>	
		13時から17時まで	54,080	<b>59,480</b>			
		18時から22時まで	73,740	<b>81,110</b>			
		9時から22時まで	147,480	<b>162,220</b>			
		小ホール	休日	入場料を徴収し ない場合	9時から12時まで	7,120	<b>7,830</b>
					13時から17時まで	10,590	<b>11,640</b>
					18時から22時まで	14,460	<b>15,900</b>
					9時から22時まで	28,920	<b>31,810</b>
休日以外の日	9時から12時まで		5,900	<b>6,490</b>			
	13時から17時まで		8,860	<b>9,740</b>			
	18時から22時まで		12,010	<b>13,210</b>			
	9時から22時まで		24,130	<b>26,540</b>			

施設名	所管課 問い合わせ先	区分		使用時間	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	小ホール	1,000円以下の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	8,860	<b>9,740</b>
					13時から17時まで	13,240	<b>14,560</b>
					18時から22時まで	18,020	<b>19,820</b>
					9時から22時まで	36,150	<b>39,760</b>
				休日以外の日	9時から12時まで	7,330	<b>8,060</b>
					13時から17時まで	11,100	<b>12,210</b>
					18時から22時まで	15,070	<b>16,570</b>
					9時から22時まで	30,140	<b>33,150</b>
			1,001円以上 2,000円以下の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	10,590	<b>11,640</b>
					13時から17時まで	15,880	<b>17,460</b>
					18時から22時まで	21,690	<b>23,850</b>
					9時から22時まで	43,380	<b>47,710</b>
				休日以外の日	9時から12時まで	8,860	<b>9,740</b>
					13時から17時まで	13,340	<b>14,670</b>
					18時から22時まで	18,120	<b>19,930</b>
					9時から22時まで	36,250	<b>39,870</b>
			2,001円以上 3,000円以下の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	12,420	<b>13,660</b>
					13時から17時まで	18,530	<b>20,380</b>
					18時から22時まで	25,250	<b>27,770</b>
					9時から22時まで	50,620	<b>55,680</b>
休日以外の日	9時から12時まで	10,280		<b>11,300</b>			
	13時から17時まで	15,480		<b>17,020</b>			
	18時から22時まで	21,180		<b>23,290</b>			
	9時から22時まで	42,260		<b>46,480</b>			

施設名	所管課 問い合わせ先	区分			使用時間	現行料金 (円)	新料金 (円)
久慈市文化会館	文化課	小ホール	3,001円以上の 入場料を徴収す る場合	休日	9時から12時まで	14,150	15,560
					13時から17時まで	21,180	23,290
					18時から22時まで	28,920	31,810
					9時から22時まで	57,850	63,630
				休日以外の日	9時から12時まで	11,810	12,990
					13時から17時まで	17,720	19,490
					18時から22時まで	24,130	26,540
					9時から22時まで	48,270	53,090
		展示室	入場料を徴収し ない場合	—	9時から12時まで	4,880	5,360
					13時から17時まで	7,230	7,950
					18時から22時まで	9,980	10,970
					9時から22時まで	19,860	21,840
				—	9時から12時まで	7,330	8,060
					13時から17時まで	10,890	11,970
					18時から22時まで	14,970	16,460
					9時から22時まで	29,840	32,820
		1,001円以上の 入場料を徴収す る場合	—	9時から12時まで	9,670	10,630	
				13時から17時まで	14,560	16,010	
				18時から22時まで	19,860	21,840	
				9時から22時まで	39,720	43,690	
練習室	—	—	9時から12時まで	2,340	2,570		
			13時から17時まで	2,950	3,240		
			18時から22時まで	3,870	4,250		
			9時から22時まで	8,250	9,070		

施設名	所管課 問い合わせ先	区分		使用時間	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	視聴覚室	—	—	9時から12時まで	2,030	2,230
					13時から17時まで	2,540	2,790
					18時から22時まで	3,360	3,690
					9時から22時まで	7,120	7,830
		第1会議室 第2会議室 第3会議室	—	—	9時から12時まで	1,320	1,450
					13時から17時まで	1,620	1,780
					18時から22時まで	2,130	2,340
					9時から22時まで	4,580	5,030
		ミーティングルーム	—	—	9時から12時まで	1,010	1,110
					13時から17時まで	1,220	1,340
					18時から22時まで	1,620	1,780
					9時から22時まで	3,460	3,800
		主催者控室	—	—	9時から12時まで	610	670
					13時から17時まで	810	890
					18時から22時まで	1,010	1,110
					9時から22時まで	2,240	2,460
		第1楽屋 第2楽屋	—	—	9時から12時まで	1,120	1,230
					13時から17時まで	1,420	1,560
					18時から22時まで	1,830	2,010
					9時から22時まで	3,970	4,360
		第3楽屋	—	—	9時から12時まで	610	670
					13時から17時まで	810	890
					18時から22時まで	1,010	1,110
					9時から22時まで	2,240	2,460

施設名	所管課 問い合わせ先	区分			使用時間	現行料金 (円)	新料金 (円)
久慈市文化会館	文化課	第4 楽屋	—	—	9時から13時まで	1,220	<b>1,340</b>
					13時から18時まで	1,520	<b>1,670</b>
					18時から23時まで	2,030	<b>2,230</b>
					9時から23時まで	4,270	<b>4,690</b>
		第5 楽屋 第6 楽屋	—	—	9時から12時まで	810	<b>890</b>
					13時から17時まで	1,010	<b>1,110</b>
					18時から22時まで	1,320	<b>1,450</b>
					9時から22時まで	2,850	<b>3,130</b>
		第7 楽屋 第8 楽屋	—	—	9時から12時まで	500	<b>550</b>
					13時から17時まで	610	<b>670</b>
					18時から22時まで	810	<b>890</b>
					9時から22時まで	1,730	<b>1,900</b>
		第1 シャワー室 第2 シャワー室 第3 シャワー室 第4 シャワー室	—	—	9時から12時まで	300	<b>330</b>
					13時から17時まで	300	<b>330</b>
					18時から22時まで	500	<b>550</b>
					9時から22時まで	1,010	<b>1,110</b>

施設名	所管課	区分			単位	現行料金（円）	新料金（円）
久慈市文化会館	文化課	舞台設備	大ホール	オーケストラピット	1 基	3,000	<b>3,300</b>
				音響反射板	1 式	4,000	<b>4,400</b>
				花道用所作台	1 式	500	<b>550</b>
				松羽目	1 式	1,000	<b>1,100</b>
				しゃ幕	1 枚	600	<b>660</b>
				地がすり	1 枚	500	<b>550</b>
				演台	1 式	500	<b>550</b>
				スクリーン	1 式	600	<b>660</b>
			小ホール	音響反射板	1 式	3,000	<b>3,300</b>
				松羽目	1 式	700	<b>770</b>
				しゃ幕	1 枚	400	<b>440</b>
				地がすり	1 枚	300	<b>330</b>
				演台	1 式	400	<b>440</b>
				スクリーン	1 式	600	<b>660</b>

施設名	所管課	区分		単位	現行料金（円）	新料金（円）	
久慈市文化会館	文化課	舞台設備	各ホール共通	所作台	1枚	150	160
				平台	1枚	100	110
				毛せん	1枚	100	110
				パンチカーペット	1枚	100	110
				上敷	1枚	100	110
				振り落とし装置	1式	200	220
				雪かご	1個	300	330
				浅黄幕	1対	600	660
				びょうぶ	1双	1,000	1,100
				竹羽目	1式	700	770
				めくり台	1台	100	110
				座布団	1枚	100	110
				大太鼓	1個	500	550
				司会者台	1台	200	220
				バレエ用シート	1式	1,000	1,100
				指揮者台	1台	200	220
指揮者用譜面台	1台	100	110				
演奏者用譜面台	1台	50	60				

施設名	所管課	区分		単位	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	音響設備	大ホール	音響拡声装置 (マイク	1 式	1,500	<b>1,650</b>
				つりマイクロホン装置 (1 点つり・3 点つり)	1 式	400	<b>440</b>
				ワイヤレスマイクロホン装置 (マイクロホン 1 本付き)	1 チャンネル	800	<b>880</b>
				カセットテープレコーダー	1 台	400	<b>440</b>
				コンパクトディスクプレーヤー	1 台	400	<b>440</b>
				ミニディスクレコーダー	1 台	400	<b>440</b>
				ステージスピーカー	1 台	500	<b>550</b>
				小ホール	音響拡声装置 (マイクロホン 2 本付き)	1 式	1,000
			つりマイクロホン装置		1 式	400	<b>440</b>
			ワイヤレスマイクロホン		1 チャンネル	500	<b>550</b>
			カセットテープレコーダー		1 台	400	<b>440</b>
			コンパクトディスクプレーヤー		1 台	400	<b>440</b>
			ミニディスクレコーダー		1 台	400	<b>440</b>
			ステージスピーカー	1 台	500	<b>550</b>	

施設名	所管課	区分		単位	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	音響設備	各ホール共通	マイクロホン (ダイナミック)	1本	200	220
				マイクロホン (コンデンサ)	1本	400	440
				移動式はね返りスピーカー	1台	300	330
				音響機器持込料	1キロワットにつき	100	110
		照明設備	大ホール	基本照明A (第1ボーダーライト、第2ボーダーライト、第1シーリングライト、第2シーリングライト、フロントサイドスポットライトを使用した場合)	1式	4,000	4,400
				基本照明B (基本照明Aに加えてローアークライト、アッパーアークライト、2列以下のサスペンションライトを使用した場合)	1式	8,000	8,800

施設名	所管課	区分		単位	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	照明設備	大ホール	基本照明C (基本照明Bに加えてセンターフォロースポットライト、プロセニウムライト、3列以上のサスペンションライトを使用した場合)	1 式	12,000	<b>13,200</b>
				センターフォロースポットライト	1 台	1,300	<b>1,430</b>
				プロセニウムライト	1 台	100	<b>110</b>
		小ホール	基本照明A (第1ボーダーライト、第2ボーダーライト、シーリングライト、フロントサイドスポットライトを使用した場合)	1 式	3,000	<b>3,300</b>	
			基本照明B (基本照明Aに加えてロアーホリゾンライト、アッパーホリゾンライト、2列以下のサスペンションライトを使用した場合)	1 式	5,000	<b>5,500</b>	

施設名	所管課	区分			単位	現行料金 (円)	新料金 (円)
久慈市文化会館	文化課	照明設備	小ホール	基本照明C (基本照明B に加えてセンターフォ ロースポットライト、 3列以上のサスペン ションライトを使用し た場合)	1 式	7,000	7,700
				センターフォロース	1 台	1,000	1,100

施設名	所管課	区分		単位	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市文化会館	文化課	照明設備	各ホール共通	ボーダーライト (2列)	1 式	1,000	1,100
				スポットライト	1 台	100	110
				カッタースポットライト	1 台	100	110
				パーライト	1 台	100	110
				ストリップライト (12灯)	1 台	100	110
				ストリップライト (6灯)	1 台	100	110
				ディスクマシン	1 台	800	880
				スパイラルマシン (リモート式)	1 台	800	880
				フィルムマシン	1 台	800	880
				スライドキャリア	1 台	800	880
				フリッカーマシン	1 台	500	550
				ファイヤーマシン	1 台	500	550
				波マシン	1 台	500	550
				スモークマシン	1 台	500	550
				ジェットマシン	1 台	500	550
				ミラーボール	1 台	500	550
星球	1 式	500	550				
照明機器持込料	1 キロワットにつき	100	110				

施設名	所管課	区分		単位	現行料金（円）	新料金（円）	
久慈市文化会館	文化課	その他の設備	—	ピアノ（スタインウェイ）	1台	6,500	7,150
				ピアノ（ヤマハ）	1台	4,000	4,400
				ピアノ（カワイ）	1台	1,000	1,100
				35ミリ兼用16ミリ映写機（小ホール）	1式	2,600	2,860
				プロジェクター（ホール）	1式	2,000	2,200
				可動式プロジェクター	1台	600	660
				オーバーヘッドプロ	1台	300	330
				書画カメラ	1台	300	330
				テレビ	1台	600	660
				DVDプレーヤー	1台	400	440
				展示用パネル	1枚	50	60
				姿見	1台	100	110
				畳	1枚	50	60
				机（ホール、展示室等）	1台	100	110
				音響拡声装置（会議室、視聴覚室等）	1式	600	660
				電気機器持込料	1キロワットにつき	100	110
				テレビ中継設備	1式	5,000	5,500
ラジオ中継設備	1式	2,000	2,200				